

地方における提案募集方式の活用状況

○提案件数

近年は300件程度で推移し、**29年は増加**に転じた。※28年303件→29年311件

○提案団体数

過去提案を行った市区町村数は、**29年は大きく増加**。

※28年157市区町村→29年223市区町村

○地方の特徴的な取組

市町村共同の提案を県や町村会等の**広域団体が主導した、研修やワークショップを活かして初めて提案に至ったなど、**関係者の主体的な取組が増加**。**

5年目の節目となる30年提案募集も、引き続き、各自治体の意欲的な取組や関係者の連携を後押し

提案募集方式の一層の普及に向けた課題

○自治体の担当職員まで届く親切・丁寧な入口支援

地方分権改革・提案募集方式について、自治体の担当職員まで理解が行き渡る仕組みや、提案のアイデアを気軽に相談できる窓口が必要。

○提案市町村の拡大余地に着目したアプローチ

これまで提案を行った市区町村数は、全体の約1割に留まることから、提案市町村数の拡大余地に着目した効率的なアプローチを工夫する必要。

○提案のアイデアの早期具体化

毎年4月の自治体担当者の異動により、各自治体における提案の検討が停滞するケースがみられることから、提案のアイデアを早期に具体化する必要。

一層の普及に向け、
①より多くの人に届く入口支援、
②地域ごとの取組状況に応じた支援の重点化、
③提案のアイデアの早期具体化などの支援を充実

平成30年提案募集における地方支援パッケージ

30年提案募集における地方支援の取組

1 地方分権改革・提案募集方式を理解・相談しやすい入口支援の充実

- ・「**地方分権改革・提案募集方式ハンドブック**」(30年版)の作成、「**分権提案支援ダイヤル**」の開設
- ・提案実現後の各自治体の取組・成果に着目した「**提案募集方式 取組・成果事例集**」(仮称)の作成
- ・いつでもだれでも地方分権改革・提案募集方式が理解できる「**地方分権改革eラーニング講座**」の開講

2 地方に出向き、地域課題や提案のアイデアを共に考える取組の充実

- ・内閣府職員が各地に出向き、関係者と地域課題・提案のアイデアを早期に発掘する**個別意見交換**の実施
- ・提案市町村の拡大余地に着目した**研修・説明会の重点的な開催**
- ・講義にとどまらず、提案のモデル的な検討・討議等を含む**実践的な研修**の実施

3 提案を後押しする地方の担い手との連携の充実

- ・研修・説明会等における「**地方分権改革の旗手**」との連携や**専門部会構成員による説明**
- ・地域の課題に詳しい**地方創生シティマネージャー**(国職員等の市町村派遣者)等との**情報共有・連携**

上記の他、周年的に行う取組

- 1 住民の声を提案に反映する観点から、各自治体が行う**住民参加型ワークショップ**等への協力
- 2 公的役割を担う者との連携を深める観点から、**地方議員**の他、地域の課題解決に関心を持つ**大学やNPO等への情報発信、これらの者との意見交換の実施**
- 3 分権に対する人々の関心を高める観点から、**オピニオンリーダー**や**報道への情報発信、意欲ある自治体との情報発信等に関する連携**

気軽に学べる「地方分権改革eラーニング講座」の開設

- 地方分権改革・提案募集方式について、**各自治体の担当職員一人一人まで理解されるための新たなアプローチ教材**として、「地方創生カレッジ」に、標記の講座を開設。 ※2月16日(金)に、ユニット1~3を公開
- 提案募集方式の第一線を担う**地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会の有識者が講師**となり、**分かりやすい動画で、施策の考え方やポイントを解説**。この機会に、**各自治体での積極的な活用を期待**。

【講座名】

「地域の課題を解決し、地方創生の基盤となる地方分権改革」

【講座番号129、カテゴリ:基盤編・概論】

<https://chihousei-college.jp/e-learning/basic/introduction/129.html>

ユニット1 地方分権改革の考え方とこれまでの経緯 (30分)

神野 直彦 地方分権改革有識者会議 座長

ユニット2 改革で実現した住民サービスの向上等の成果 (30分)

高橋 滋 提案募集検討専門部会 部会長

ユニット3 地方の声で国の制度が変わる提案募集方式 (30分)

高橋 滋 提案募集検討専門部会 部会長

ユニット4 今後の地方分権改革・提案募集方式の展望 ※製作中

勢一 智子 提案募集検討専門部会 構成員

○「地方創生カレッジ」とは

- ・ 地方創生に必要な実践的な知識をeラーニング等により提供し、地方創生人材の育成を支援する取組
- ・ 簡単な登録で、いつでも・どこでも・どなたでも、パソコンやスマホ、タブレット等から、すぐに動画が視聴可能

○自治体職員の研修、学生の学習など、気軽に学べる教材として、様々な場面での活用が可能

○「地方分権改革eラーニング講座」は、内閣府地方分権改革推進室の企画・協力により、公益財団法人日本生産性本部が製作



「地方分権改革」の意味

- ・ 住民に身近な行政は、
 - ・ 住民に近い地方自治体が、
 - ・ 自主的かつ総合的に担い、
- 地域の諸課題に取り組むことができるようにする改革



地方分権改革の背景と考え方

「地方分権改革」の意味

地方分権改革の考え方の説明(ユニット1・神野座長)

現場が直面する課題を解決する「提案募集方式」

- ☑ 現場で直面する制度面の課題を実際の支障に即して解決
- ☑ 毎年の提案を通じて、可能な部分からスピード感を持って改善(大きな制度改革は数年がかりのケースも)
- ☑ 制度所管府省も、現場とのギャップを埋め、制度の実効性を高められるメリット

⇒「現場の課題解決」に役立つ仕組み



提案募集方式の概要

提案募集方式の説明(ユニット3・高橋部会長)



ユニット4を担当する勢一構成員

「分権提案支援ダイヤル」による相談窓口の開設

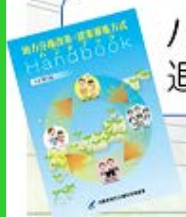
- 地方分権改革・提案募集方式について**気軽に相談できる窓口**として、「分権提案支援ダイヤル」を開設。提案経験のない自治体を含め、**様々な相談に親切・丁寧に対応**するとともに、研修・講師派遣の案内や、「地方分権改革の旗手」の活動を紹介するなど、**各自治体の提案意欲を引き出す支援を充実**していく。

提案募集方式の内容や、
他自治体の取組を知りたい

研修の講師やアドバイスを
お願いしたい



ハンドブックや事例集を
追加してほしい



こんな困り事でも提案に
なるのか、まずは勘所を
知りたい



そうだ、内閣府に聞いてみよう!!

「分権提案支援ダイヤル」

TEL: 03-3581-2484



担当者が丁寧に対応しますので
気軽にお問合せください

内閣府地方分権改革推進室

全国ブロック説明会・地方研修会の予定

○全国ブロック説明会

開催都市名	開催日時	会場名
北海道(釧路市)	2月21日(水) 午後1時～午後4時	釧路市生涯学習センター 「まなぼっと幣舞」601学習室
北海道(網走市)	2月22日(木) 午後1時～午後4時	オホーツク・文化交流センター 「エコセンター」
青森(青森市)	2月15日(木) 午後1時～午後4時	ラ・プラス青い森カメリア
群馬(高崎市)	3月2日(金) 午後1時～午後4時	高崎市総合保健センター 第1会議室
東京(霞が関)	2月9日(金) 午後1時～午後4時	合同庁舎4号館 220会議室
富山(富山市)	2月20日(火) 午後1時～午後4時	富山県民会館
大阪(大阪市)	2月20日(火) 午後1時～午後4時	大阪府立国際会議場10階 1004～1007
広島(広島市)	2月13日(火) 午後1時～午後4時	広島県土地改良会館 7階会議室
香川(高松市)	3月7日(水) 午後1時～午後4時	レクザムホール 大会議室
福岡(福岡市)	2月22日(木) 午後1時～午後4時	福岡県庁 本庁舎3階講堂

○地方研修会


- ・ 30年提案募集に向け、平成29年7月以降、市町村からの提案が少ない県を含め、全国43か所で研修会、セミナーに講師を派遣(予定分を含む)。
- ・ 講義だけでなく、実践的な研修も含め、今後も自治体からの要望を受けて、積極的に対応。

地方分権改革に関する情報を知りたい方は

 ホームページ (過去からの資料が掲載されています)
<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/index.html>

 Facebook (最新情報が更新されます)
<https://www.facebook.com/cao.bunken>

 Twitter (フォロワーになって分権情報の拡散にご協力ください！)
https://twitter.com/cao_bunken

 政府インターネットテレビ

◆「徳光・木佐の知りたいニッポン」

～地方発アイデア続々！住民に身近な行政へ 地方分権改革～

◆「霞が関からお知らせします2017」

～地方の声で国の制度が変わる 地方分権改革～